

## 住宅金融支援機構特約火災保険の継続受付停止について

公開日:2024年3月27日

特約火災保険は、平成28年4月以降新規受付を停止していることもあって契約件数が減少し続けていることなどから共同引受保険会社による現行制度の維持が困難になったため、また近年増加している風水害に必ずしも十分な補償内容になっていないため、満期を迎えるお客さまに対する継続受付を令和7年9月末日をもって停止させていただくこととしました。

今後の火災保険の取扱いにつきましては、特約火災保険の幹事保険会社である損害保険ジャパン株式会社から、令和6年4月以降順次、ダイレクトメールなどでご案内させていただくとともに、下記のお問合せ先でご照会等に対応させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- \* 現在ご加入いただいている特約火災保険の補償は満期日まで有効です。
- \* 特約地震保険は、特約火災保険の満期日までの間、継続いただくことができます。
- \* お客さまのご希望に応じて、共同引受保険会社から火災保険商品を案内させていただきます。補償内容や特約(オプション)の着脱など、多様な火災保険商品の中からニーズに応じてお選びいただきますようお願いいたします。
- \* 住宅金融支援機構融資(旧住宅金融公庫融資を含みます。)の返済終了までの間は、損害保険会社等の火災保険または法律の規定による火災共済にご加入いただく必要があります。

### 〈お問合せ先〉

特約火災保険幹事保険会社

損害保険ジャパン株式会社 特約火災保険部 お客さま専用窓口

☎0120-526-086 平日9:00~17:00(土日・祝日・12/31~1/3を除く)